



同一労働同一賃金の実現に向けた取り組み等

～シリーズその 2～

2. いわゆる非正規雇用社員の処遇改善の取り組みはどうだったのか？

■最低賃金

－2020 年の地域別最低賃金－

年度	時間額	引上額	日額換算	月額換算
2002年	663		5,304	109,395
2003年	664	1	5,312	109,560
2004年	665	1	5,320	109,725
2005年	668	3	5,344	110,220
2006年	673	5	5,384	111,045
2007年	687	14	5,496	113,355
2008年	703	16	5,624	115,995
2009年	713	10	5,704	117,645
2010年	730	17	5,840	120,450
2011年	737	7	5,896	121,605
2012年	749	12	5,992	123,585
2013年	764	15	6,112	126,060
2014年	780	16	6,240	128,700
2015年	798	18	6,384	131,670
2016年	823	25	6,584	135,795
2017年	848	25	6,784	139,920
2018年	874	26	6,992	144,210
2019年	901	27	7,208	148,665
2020年	902	1	7,216	148,830

(郵政最賃分をのぞく)

【最低賃金】

◆2007 年の「成長力底上げ戦略推進円卓会議の合意」により、2008 年に施行された「改正最低賃金法」が生活保護との整合性に配慮を求めたことを受けて最低賃金は、大きく上がっている

(※2009 年はリーマンショック、2011 年は東日本大震災による影響により引上げが鈍化)

◆一昨年政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」(骨太の方針)により「早期に全国加重平均が 1000 円になることを目指す」ことを発表。2016 年度から 2019 年度は 4 年連続、3%台の引き上げが行われてきた。

- 全国加重平均は 902 円、引き上げ率は 0.11%。最高額 (1,013 円) に対する最低額 (792 円) の格差 (地域間) は 223 円から 221 円と 2 円の改善であった。
- 目安審議では、引き上げは困難と予想されていたものの、殆どの県が 1~3 円の増額改定。引き上げを見送ったのは北海道 (861 円)、東京都 (1,013 円)、静岡県 (885 円)、京都府 (909 円) 大阪 (964 円)、広島県 (871 円)、山口県 (829 円) となった。

時給制契約社員の現行制度は、いわゆる郵政最低賃金制度のもと、地域別最低賃金が上がれば、基本的には、それに上乗せして引き上がる仕組みとなっています。地域別最低賃金は地方間格差があることからその是正に向け取り組んでいく必要があることを前提に、民営化以降の推移を見ると、2008 年度は全国加重平均で 703 円、2020 年度は 902 円となっており、この 12 年間で時間給が 199 円引き上がっています。これに郵政最賃制度のプラス 20 円を積み上げると、全国加重平均の推計ではあるものの、月収で約 35,000 円の引き上げとなっています。さらに、一部資格給の引き上げをはかってきたことも加味する必要があります。

(次のページに続きます ⇒)

■基準内賃金の改定状況

—2015年から一般職の導入・拡大により、郵政Gの平均賃金水準は、微減傾向—
—月給制契約社員のベアを継続的に実施—

郵政グループの基準内賃金改定状況				
年	基準内賃金	定昇額	定昇率	ベア
2008	297,257	5,653	1.90	600円
2009	299,205	5,695	1.90	ベアゼロ
2010	299,533	5,622	1.88	ベアゼロ
2011	296,203	5,677	1.92	ベアゼロ
2012	295,467	5,701	1.93	ベアゼロ
2013	297,183	5,693	1.92	ベアゼロ
2014	302,474	5,655	1.87	1,000円
2015	298,502	5,005	1.68	1,000円
2016	298,425	4,802	1.61	ベアゼロ
2017	298,611	4,584	1.54	ベアゼロ
2018	297,575	4,348	1.46	初任給等改善 (500円相当)
2019	296,705	4,177	1.41	初任給等改善 (685円相当)
2020	295,374	3,912	1.32	ベアゼロ

月給制契約社員

○賃金
2008年から2015年まで8年連続で基本月額11,400円改善

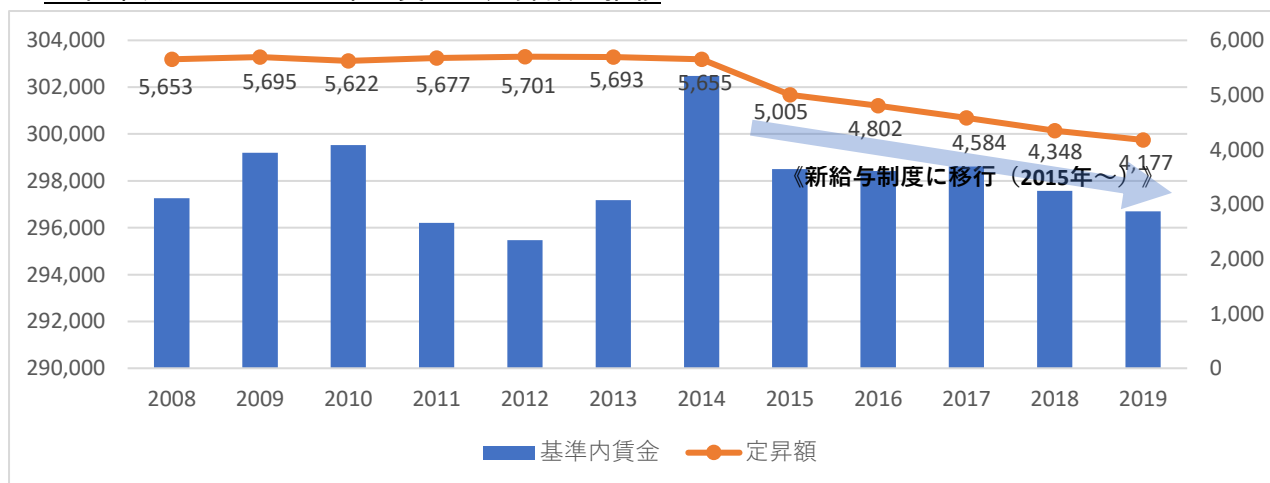
○一時金
2011年には一時金の水準も年間1.2月に改善

時給制契約社員

○一時金係数
2018年より1.8⇒1.9
(ほか0.05ずつ引き上げ)

※定昇額・定昇率には昇格昇給を含まない。

日本郵政グループの基準内賃金と定昇額の推移



他方、正社員の賃金改善として、民営化以降、2008年から2020年までの正社員一人あたり平均の賃金改善、いわゆるベースアップは合計3,785円となっています。特に宅配便事業統合の混乱以降、正社員の賃金改善を積み上げることができなかった経過にあります。正社員の一時金が引き下がった際にも、期間雇用社員等の一時金は労働協約に定めた係数をもって維持してきたことを含め、非正規雇用の処遇改善にこだわって進めてきた成果はあらためて共有しておく必要があります。

また、こうした経緯から時給制契約社員等の時間給よりも一般職の時給単価の方が低くなるケースがあるなど指摘もされてきましたが、18-19春闘を通じて一般職の賃金引き上げや初任賃金改善に充当してきた等、特に一般職の処遇改善に取り組んできたことも再認識しておく必要があります。

つながる！ JP労組 お友だち登録キャンペーン実施中

25万人の仲間づくりへ

243,198名
2月3日現在

JP労組LINE公式アカウントを開設！
春闘情報などの最新情報をお知らせしています！ぜひお友だち登録を！



(担当：千葉)